



SUNWOOD

reform news

Vol.11 エコポイント特集

三寒四温の季節、皆様いかがお過ごしでしょうか。
平素は、格別のご厚誼を賜り、心より御礼申し上げます。
今回は、今話題の住宅版エコポイントなどについて特集いたしました。
ぜひ、ご一読くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

住宅版エコポイント制度がいよいよ始まります！

住宅版エコポイント制度とは

エコリフォームまたはエコ住宅の新築をされた方に対して、様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントを取得いただける制度です。

エコリフォーム例
(内窓の設置)



エコポイントの発行対象

①エコリフォーム

- ・窓の断熱改修<内窓設置(二重サッシ化)、窓交換、ガラス交換(複層ガラス化)>
- ・外壁、天井または床の断熱材の施工

※上記の工事にあわせて「バリアフリーリフォーム」を行う場合、ポイント加算されます。

●対象期間●

平成22年1月1日～平成22年12月31日までに工事着手し、
平成22年1月28日以降に工事完了、引き渡されたものを対象とします。

●申請期限●

平成23年3月31日まで※交換申請期限は平成25年3月31日。



内窓の設置(イメージ)

②エコ住宅の新築

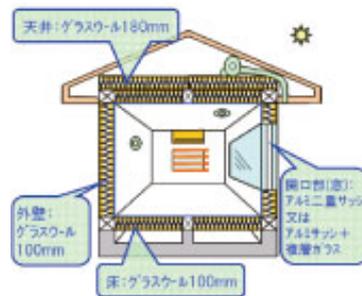
- ・省エネ法に基づくトップランナー基準に適合する住宅
- ・次世代省エネルギー基準を満たす木造住宅

●対象期間●

平成21年12月8日～平成22年12月31日までに建築着工し、
平成22年1月28日以降に工事完了、引き渡されたものを対象とします。

●申請期限●

平成23年6月30日まで(一戸建ての住宅)、
平成23年12月31日(注)まで(共同住宅等) (注)但し11階以上の場合、平成24年12月31日まで
※交換申請期限は平成25年3月31日。



発行されるポイント数

エコリフォームは、窓・ガラス1箇所あたり2,000～18,000ポイントです。
ただし、エコリフォームの合計ポイントは、一戸あたり30万ポイントを限度とします。
エコ住宅の新築は、一戸あたり30万ポイントです。



ポイントの交換

家電エコポイントと同様に、商品券・プリペイドカードや、省エネ等に優れた商品などがポイント交換の対象となる予定です。また、エコリフォームまたはエコ住宅の新築を行う工事施工者が追加的に実施する工事(キッチンや浴室のリフォームなど)の工事費にポイントを充当することができる予定です。

ポイントの申請方法

- ・エコポイントの申請は、対象工事完了後、事務局の窓口(都道府県毎に設置予定)における申請、または、事務局宛に書類の郵送することにより行います。
- ・申請者は、原則として住宅所有者です。個人、法人を問いません。

窓のエコリフォーム

この機会に住宅版エコポイント制度を利用しての窓のエコリフォームをご検討されてはいかがでしょうか。



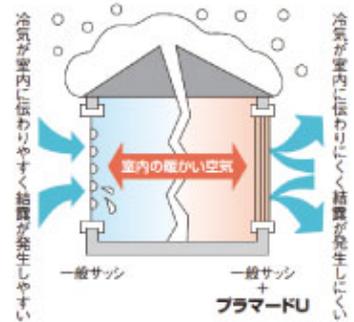
たとえば、内窓を新設する場合…



エコ内窓 プラマードU

今ある窓はそのままに、その内側に樹脂サッシを取り付け二重窓にリフォーム。冷暖房効果を高め、結露を減らす優れた断熱性と高い遮音性能で、快適に過ごせます。

窓ガラスの結露は掃除も大変なうえ、住まいを傷める原因にもなります。樹脂でつくられた「プラマードU」なら断熱効果が非常に高く、不快な結露を低減します。



左図、参考プランに内窓を新設した場合
(YKKAP「プラマードU」透明ガラス5mmの場合)

設置箇所	仕様	寸法	定価(税別)	取得ポイント
LD	引き違い窓	1800×2000	92,300円	18,000ポイント
洋室1	引き違い窓	1800×1200	46,400円	12,000ポイント
洋室2	引き違い窓	1500×1200	44,000円	12,000ポイント
洋室3	引き違い窓	1500×1200	44,000円	12,000ポイント
合計			226,700円	54,000ポイント

※別途取付費が必要となります。

※現在の状況によっては、取り付けられない場合や別途部材が必要となる場合がございます。

※実際に取得できるポイント数と異なる場合がございます。

「特別価格」にてご案内いたします。お気軽にご相談ください。

省エネ・リフォーム減税

—投資型減税(所得税)—

自ら所有し居住する住宅の省エネ改修工事を行ったときに使える制度です。

30万円を超える工事費用で、決められた要件を満たす省エネ改修工事を行った場合、**200万円を限度として、10%の控除を受ける事ができます。**併せて、太陽光発電設備を設置する場合、限度額は300万円となります。

●内容

リフォーム後の 居住開始日	平成21年4月1日～平成22年12月31日
控除期間	1年間（居住開始年分のみ適用）
控除対象限度額	200万円（併せて太陽光発電設備を設置する場合は300万円） ※「改修に要した費用の額」と、「改修に係る標準的な工事費用相当額」とのいずれか少ない金額が対象
控除率	控除対象額の10%



●要件

- 省エネ改修工事を行った者が自ら所有し、居住する住宅であること。
- 省エネ改修工事が次の要件を全て満たすこと。
 - 全ての居室の窓全部の改修工事。または①と併せておこなう②床の断熱工事、③天井の断熱工事、④壁の断熱工事、⑤太陽光発電設備設置工事。
 - 上記A. の①～④については、改修部位がいずれも現行の省エネ基準以上の省エネ性能となること。
 - 上記A. の⑤太陽光発電設備については、一定の性能のものに限る。
- 省エネ改修工事費用が30万円を超えるもの（省エネ改修工事と同時に設置する太陽光発電装置の設置費用を含む）。
- 合計所得金額が3000万円以下で所得税を納税していること。

※詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

リフォーム支援ネット「リフォネット」HPより抜粋

サンウッドの住まい情報サイト『SUNWOOD.JP』公開中。詳しくは

SUNWOOD.JP

検索

Reform <リフォーム>

- 【間取り変更】・生活の変化に応じた間取りにしたい。
- 【内装の変更】・クロス、フローリングを変更したい。
- 【機器 変更】・IH クッキングヒーターに変更したい。
・食洗器、コンベックを後付したい。
・最新式のコンロに取り替えたい。

Interior<インテリア>

- 【造作家具】・オリジナルデザインの家具を造りたい。
 - 【カーテン】・お部屋の雰囲気を変えてみたい。
 - 【照明】・お気に入りのデザインに変えてみたい。
- 当社提携店(ヤマギワ等)からの割引がございます。

Security & Others <セキュリティ&その他>

- 【防犯フィルム貼り】・セキュリティ強化をしたい。
- 【玄関扉】・最新の防犯商品に変更したい。
- 【2重サッシ】・防音、結露対策をしたい。
- 【バルコニー】・タイル敷き、ウッド敷きにしたい。

Cleaning <クリーニング>

- 【キッチン】・頑固な油污をきれいに落としたい。
- 【ユニットバス】・隅から隅まで汚れを落としたい。
- 【エアコン】・専用洗剤とツールで徹底洗浄したい。
- 【ワックス】・フローリングの艶を回復したい。

お問い合わせ



Sunwood

一級建築士事務所: 東京都知事登録第 42340 号
建築工事業・内装仕上工事業: 東京都知事許可(特-19)第 107077 号
東京都知事(3)第 75075 号 証券コード: 8903

森ビルグループ

株式会社サンウッド 建築設計本部 デザイン室

東京都港区虎ノ門3-2-2虎ノ門30森ビル7F

TEL: 03-5425-2665 FAX: 03-5425-2666

営業時間 / 10:00～18:00(土・日・祝祭日定休)

TEL : 0120-773-881

リンク : [お問い合わせフォーム](#)